

平成15年9月24日(水)

○ 再会 9時59分

○ 消防局

○ 職員紹介

○ 決算説明 10時03分

○ 質疑 10時20分

問 職員の数が435名となっているが、概要では434名になっている。昨年から1人減ったということなのか。

答 途中の退職者があった。

問 アルバイトの仕事内容はどのようなものか。

答 アルバイトは10名が各課と各消防局に1名ずつで、事務的な補助をしている。本庁一般アルバイトと同じ待遇である。

問 時間外勤務が多い部局であるということを確認したいがどうか。

答 火災が起こるなどの勤務特殊性からいって時間外勤務時間が多くなることはある。

要 望 特殊な職務で時間外勤務が多いことは確認した。現在、職員数が定員より少ない。時間外勤務分を職員数に換算すると65人分ぐらいになる。単純には言えないが大切な部局であるのでまず職員数を定数にしてもらいたい。

問 歳出で旅費の不用額がいくらか出ている説明をしてほしいがどうか。

答 昨年4月に市の旅費規定が改定になった。県内50km以内はゼロ、50km以上半額である。そのため不用額が生じている。

問 負担金で加入団体会費が745万2,800円となっているが、その内訳を教えてくださいがどうか。

答 全国消防長会が45万9,700円、県下消防長会、播但地区消防長会、県消防学校・消防大学校入校、安全運転管理部会、近畿救急医学研究会救急隊員部会、播磨灘流出油災害対策協議会。一番大きいのが兵庫県の消防防災ヘリで646万9,000円である。その外高速自動車道路消防協議会である。

問 防災ヘリは出動毎に経費がかかるのか、それとも何回出動しても同じなのか。

答 何回でも同じである。訓練でも来てもらうし、災害があれば出動してもらう。

問 姫路市の防災ヘリの拠点はどこか。

答 陸上競技場、シロトピア公園、市川河川敷グラウンド、青山スポーツ広場等である。すべての場所については後ほど資料を配りたい。

問 過去、緊急医療用にヘリコプターの出動はあったか。

答 あった。

問 日赤にはヘリポートがあるが、医療用の拠点はどこになっているのか。

答 シロトピア記念公園が倉敷と神戸を中継するため使われている。平成14年度中は救急用の搬送が4件と、岡山方面や大阪方面に行ったのと、訓練に3回、太市の山火事に1回出ている。

問 団員報酬や団員等公務災害補償費について、これは正団員だけの制度か。

答 まず正団員という概念がない。団員である。補助団員というのではなく団員だけの補償である。

問 団員の報酬ということについては分かるが、団員等公務災害補償費についてであるが、火災の現場に行くと正団員も補助団員も区別なく消火活動に当たる。公務災害の補償等は補助団員であっても受けられるのか。

答 消防職員、消防団員から協力を求められた場合は、一般協力者としての消火ということになる。団員とは区別してある。

問 団員等公務災害補償費の対象にはならないのか。

答 その中には一般協力者も含まれている。

問 一般人が火災を見つけて消火活動をしたという扱いになるのか。

答 そういうことになる。

問 公務災害上の差はないのか。

答 差はある。補償基礎額などの算出基礎額が違ってくる。

問 現場の者としては、もし何かがあれば当然正団員と同じような補償を受けられると
思っている。これは国の基準でやっているのか。姫路市だけで補助の者にも同じよう
に扱う制度をつくることはできるのか。

答 国の基準である。一般の人へもそれなりの補償をする。消防団長以下幹部の人には
団員と補助団員を明確に区別して欲しい、誰でも一般の人に前に出てもらって怪我を
しても補償が違うということは十分に伝えている。正団員、補助団員という使い方を
しているが、そうではないということはずっと言ってきたし、今後とも指導して
いく。消防団員以外はみんな同じで一般人である。補助団員というものはない。

問 補助団員がないというのはよく分かったが、実際は一生懸命やっている。国の基準
とは違うが姫路市独自にそういったところに団員と同じようなシステムを作るとい
うのをいう検討していないのか。

答 条例により現場で協力して活動している人への補償は規定されている。

問 補助団員というのを置いているところはいくつぐらいあるか。

答 合併以前の郊外に多いと思うが、数はわからない。

問 消防団員の高齢化が進んでいるし若年の団員が少ない。補助団員だとしても当然補
償されているものだと思っている。正団員に準じた制度があるということもPRするな
どしてほしい。

答 分団長を通じはっきりさせたい。

問 情報通信施設管理経費の内訳を教えてください。

答 主なものとして発信地表示システム情報提供料が2, 310万円、緊急情報システ
ム等保守業務委託料が1, 245万5, 000円となっている。

問 携帯電話での発信地特定は難しいがそれを克服するために何かシステムを導入しよ
うとしているのか。

答 現在は特定できない。国で現在研究中である。町名や番地検索、目標物で検索でき
るようにしている。するという実例はあった。この際条例で明記しておくことになっ
ただけである。

問 備蓄は当然長持ちするものを備えているわけだが、いざという時のために期限切れ
の確認を行っているか。

答 月1回は点検している。賞味期限のあるものについては早めに訓練で使用したりし
て入れ替えをしている。

問 携帯電話のメールでのお知らせもできるようになっているのか。

答 現在考え中で、次の指令台の更新時にメールでの情報提供などを考えている。

問 消防手数料が予算に対して半分ぐらいになっているのはどういうことか。

答 自主点検の結果予定より少なくなった。

問 防火水槽は何か所つかったのか。

答 3か所である。

問 公有財産購入費は何に使ったのか。

答 消防艇の購入である。

問 質問が重なるが、歳入の消防手数料が減っているのはどういうことか。最近タンク
の火災が発生して関心が高い。タンクの老朽化が進んでいるという現状もあるが、調
査をしっかりとやっているのか。

答 大きなタンク火災の時には直ちに類似施設がないか調査し、現場検査をしている。
施設の老朽化も進んでいることから徹底した指導を行っている。

問 救急車の出動が随分増えているが対応はどうしているのか。

答 増えているのは事実である。救命士の養成、救急隊員の研修などソフト面で対応していきたい。

問 姫路市と同じくらいの人口規模の都市でも救急車の台数が姫路市より多いところもある。姫路市も増車するべきだと思うがどうか。

答 だいたい人口に応じた台数になっている。極端に台数が多い都市、例えば倉敷市の場合については、隣接の町からの委託を受けているということが原因である。

問 姫路市の除細動の実績、平成14年度の救命率はどうなっているか。

答 42名中心拍回復したのは12名で28.6%であり、そのうち1週間以上の生存者が2名、1か月以上の生存者が4名であった。平成15年の4月から8月にかけては23人に電気ショックをかけて、心拍回復した人の数は10人で43.5%となっており、大幅に救命率が上がっている。

問 火災要因の中で現在は放火が最も多くなっている。対策はどうしているのか。

答 火災件数の約3分の1くらいが放火が原因となっている。この前も北条で放火が発生しており、消防局と警察、自治会、消防団で対策に当たっているところであるが、なかなか犯人が捕まらない。今後も連携をはかって対策に当たりたい。

問 気管挿管についての調査、研究はどのようにしているのか。

答 来年7月を目途に国で研究しているが、その時にすぐ実施に向かえるかどうかは疑問がある。病院で30症例をあげるよう厚生労働省から言われているが、それだけの症例をすぐにあげるのは難しい。できるだけ早期にできるように努めたい。

問 広域防災については今後も4市21町でいくのか。

答 当面は4市21町で協力してやっていく。

要 望 救急救命士の能力向上のために病院と協力するなど今後も努力してもらいたい。

○ 終 了 11時19分

○ 市民局 11時30分

○ 職員紹介

○ 決算説明

○ 休 憩 12時10分

○ 再 開 13時10分

○ 質 疑 13時10分

問 いきいき地域づくり推進事業費で各自治会に割当てられた金額の用途について、報告が荒っぽい。もっと丁寧な報告書、請求書が出されるべきだと思うがどうか。

答 事業実績が挙がってくる時には個別の領収書を添付するようになっている。

問 町内の掲示板や有線放送の要望や実施率はどうなっているのか。

答 平成14年度では掲示板は237基、1949万4千の補助をしている。有線放送は新設が16件、増設補助が13件、合計で1110万200円の執行をしている。

問 姫路女性会議21の費用はどこに入っていて、今までに使われた経費と進み具合はどうなっているか。

答 男女協同参画プラン推進経費の中に入っており、340万4千435円となっている。昨年度、全体会を2回、3つの部会ごとに7、8回、編集会議として3回、学習会を2回開催している。中間報告として13提言39項目をいただいている。非常に有意義な活動ができていると思う。

問 この10年間の連合婦人会の組織率と補助金の推移はどうなっているのか。

答 平成5年から減りつつあり、連合加入は56校区であった。平成14年度には41校区になっている。補助金については平成5年度6年度は200万円であったのが、平成7年は400万円、平成8年から430万円になっている。

問 婦人会の人数はどうなっているか。

答 平成5年当時で4万5,700人ぐらいで、平成14年度末で2万7,100人ほどになっている。町毎の組織率でいくと平成14年度末で47%ぐらいである。

問 組織率が低くなっているのに補助金が上がっているのはどういうことか。

答 平成8年度以降は補助金は上がっていない。新たに婦人会として女性文化大会などの事業を行っているし、地域における女性団体としては根強いものがあるので活動を支援していこうと思う。また今後少子高齢化社会の中で地域の女性の占める役割は重要ではないかと思うので補助金については現状のままでやっていきたい。

問 婦会がないところのことを考えると、婦会だけに支援をするのは不公平感が生じないか。

答 地域的なものではないが、補完という意味合いで男女協同参画施策の中で、女性グループに対する各種支援制度を行っている。

問 女性会議21の提言についてはなにか報告があるのか。

答 今月最終の全体会議を開いて各部長から各部会毎のテーマについて発表してもらい、できるだけ早期にとりまとめをしたい。

問 2002年に同和対策事業特別措置法が終了しているが、市としては総合センターの扱いはどうなっているのか。

答 平成14年3月にいわゆる地域改善の財政上の措置に関する法律が切れたが、国のほうでは同和対策事業については一般施策に組込む方向で進んでいる。平成12年には人権教育及び人権の推進に関する法律ができ、それに基づいて姫路市においても人権教育、啓発の実施計画を現在策定中である。総合センターについてはあくまで市の公共施設であるので、今後の方向としては、その地域だけの施設というのではなく、一般市民も合わせて利用してもらおう施設に位置付けている。

問 どのような方法でPRしているのか。

答 インターネット等を通じて。

問 掲示板の値段はいくらか。

答 市で入札をしている。掲示板の種類は8種類で単価はだいたい5万円から10万円ぐらいである。その全額を市が補助をして設置している。できるだけ要望に応じて事業を進めた結果、平成14年度の決算では当初予算よりも若干ふえている。

問 有線放送が聞こえにくいということがあっても、放送設備は費用の面からなかなか設置しにくいということだがどうか。

答 有線放送の補助は新設の場合は60万円、増設の場合は3分の1の補助率で20万円と上限を設けている。聞こえにくいというのは季節によって差があることで、自治会のほうでも設置を迷うところはあるようだ。平成14年度決算としては実際に要望は多かったことから当初予算より多い額になっている。

要 望 人権推進というのは国民的な課題であるが、実態を丁寧に把握して取り組むことが大事だと思うので、姫路市の実態に即して取り組んでもらいたい。

答 平成12年に定められた人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づいて平成15年度中に人権教育・啓発の基本方針及び実施計画を定めていきたい。同和問題は解決したというわけではないので、今後もできるだけ努力していきたい。

問 姫路薬師寮と播磨保正会にかかる補助が大きく違うのはなぜか。

答 播磨保正会の180万円中150万円は施設改修補助で、残り30万円は姫路薬師寮と同額の運営補助になっている。

問 連合自治会行政事務委託料の資料で、世帯数の根拠はなにか。

答 毎年10月1日現在の推定人口によるもの。

問 それを補正するような係数はないと考えてよいか。

答 この数字を1年間通して使う。

問 連自治会行政事務委託料は、行政事務を自治会に委託するからこれだけの金額を支払っていると思うが、行政事務の内訳を教えてください。

答 平成14年度は各戸配付が20件、回覧物のお願いが53件、掲示のお願いが29件、お知らせのような周知案内が49件、推薦のお願いが4件、行政的な調査のお願いが2件、個人への通知のお願いが7件、合わせて214件の行政事務の委託をしている。これについては1件当たりいくらという考え方ではなく、たまたま14年が214件だったということである。

問 行政事務委託料の中にごみ収集所の管理というのは含まれていないのか。

答 回数で把握しているのが214件であって、自治会と市の行政の関わりというのはきれいに線引きをして例えば出来高制でいくらかという形でしているのではない。市の行政のそれぞれの分野に地域毎に課題がある。それらについてトータルのイメージで理解をとという考え方である。自治振興のセクションで把握している事務を報告しているので何が含まれている、含まれていないというのではない。

問 そうではなくて、例えば青少年のほうから出ているというのであればそれでいい。それはない。

問 最近、若い世代の公共的な考え方が非常に低下している。役員をするということになっても自分の時間を取られるので奉仕活動、地域の活動に参加したくないというようなことが多くある。将来的に自治会役員のなり手がどんどん減っていくような状態である。行政から事務を引き受けた代わりに自治会は事務委託料をちゃんともらっているということを市民は知らない。市からきちんとお金が出ているということを市民に知らせる必要があるのではないか。広報ひめじなどで知らせているか。

答 積極的なPR活動はしていない。ただ、予算書上は明記している。今後のPRについてであるが、行政事務委託料については高い安いの議論が相当ある。把握しているだけでも200件あまりが自治会長宅に届くわけで、それについてわずかばかりの金額で委託していると言って欲しくないとおっしゃる自治会長も実際にはある。その辺が難しい部分もある。

要 望 今すぐどうこうしようということではないが、将来的な課題として要望しておきたい。

問 自治会に出たお金についてチェックする方法はあるのか。

答 委託料・補助金に関しては連自治会本部のほうに渡しており、その支出についてはチェックをかけられる。ただ市との関係は本部とだけであって、各地域の連自治会、単位自治会については把握していない。

問 直接単位自治会に入る補助金についての立ち入り権はどうか。

答 個別の単位自治会へ直接おりにしているものについてはすべて領収書もあがってきているのでチェックはかけられる。事業の実績報告には領収書と写真をつけるようにしている。

問 自治会、婦人会というのは校区中心の地縁の団体である。全市にわたるような課題について、例えばNPOなど校区にこだわらない機関に事務委託料などの形で出ているものはあるか。

答 自治会、婦人会というのは目的を特化されていない。NPOについては特定の目的をもっているものがほとんどである。姫路市としては直接補助という考えは持っていない。現在、市民会館に活動の場を提供するということで間接補助で対応している。

問 NPOに関する事務の所管は市民局であるのか。

答 窓口で整理役をやっている。いろいろな目的があるので具体的に支援するという場合は、それぞれのセクションに案内するという役割である。

要 望 参画、協働ということが言われているが、いろいろな場にNPOについて入ってもらいたいので前向きに取り組んでもらいたい。

問 地区総合センター費の委託料について、どんな仕事を誰に委託しているのか。
答 3センターが派遣職員3名分、4センターが施設警備、3センターが浄化槽点検、12センターが消防施設の点検である。

問 市民会館使用料の収入未済額についてはどうということか。
答 使用料は支払いは基本的には前納だが、設備を追加で貸した分について使用料を支払われないまま帰ってしまった。その後所在がつかめていない。

問 氷蓄熱式空調システムはどこで活用しているのか。また費用対効果はどうか。
答 財団法人ヒートポンプ蓄熱センターの助成事業で、センターの空調設備を改修する時に、広畑と安室と網干の市民センターについて活用した。従前の空調設備よりは高くつくが、従前の空調システムにかかる経費との経費の差の30%を事業補助していただく。また環境にも優しいということである。

問 国民年金印紙購入費過年度精算金がこのように多額になっている理由はなにか。
答 平成13年度に国民年金印紙購入費として、56億8,000万円の執行をしている。これは国民年金印紙を市が買って、その印紙をまた市民に買ってもらうというスタンスである。ただそれぞれの出先に印紙の手持ちを置いておく必要があるため、購入にかかった費用のほうが高かったことになる。

問 地域社会活性化事業推進委員会は何回予定して何回開催されたのか。
答 2回開催されている。

問 コミュニティ活動イベント助成事業が52地区で当初予算より少ないのはなぜか。
答 自治会が26、婦人団体が26で、いきいき地域づくり推進事業にかなり精力を使われたということもあり、執行が少なくなった。

問 地域施設整備事業2,000万円が全く使われていないのはなぜか。
答 城南31号線の改良を計画していたが、地元との協定が難しくなって未執行になった。

問 市民相談の件数を知りたい。また消費者生活の相談件数や特徴はどうか。
答 市民相談の件数は1万938件、そのうち面接が4,006件、電話が5,885件、法律相談が522件、その他が525件であり、前年度比15.5%増となっている。消費生活相談では新規が4,858件、継続が5,633件で合計が1万491件で前年度比19.7%増である。特徴としては身に覚えのない携帯電話料金の請求、最近はある高等学校の卒業生の名簿に一齐におくられてきたというのがあった。いつもどおり消費者金融問題・ヤミ金融問題、お年寄りを狙った訪問販売等がある。

問 支所・出張所・サービスセンターの窓口業務を拡充して欲しいという声が多いが何か対応したのか。
答 旧の駅前サービスセンターで月2回行政相談を行っていた。今年度は駅前市役所が開設して行政相談を毎週水曜日、人権相談を第2・第4の木曜日、消費生活相談を第1・第2木曜日に実施している。

問 総合センターなどに運動団体の事務所が設置されているということはないのか。
答 事務所的な使われ方をしているのが高木に1カ所ある。

問 事務所的とはどういうことか。不公平なものにはきちんと線引きをしてほしい。
答 完全な事務所ということではないが、適法かどうかはともかく適切ではないと認識している。今後適切な形に指導したい。

問 安全安心対策事業費のうち安全安心対策費の内訳はどうなっているか。
答 ホームレスの実態調査に200万円、交通整理員に300万円、地域で守る学校の安全対策事業に295万円、またその実績をビデオに収めるのに162万7,500円である。

問 連合防犯協会補助金に1,000万円というのは毎年決まっているのか。
答 平成11年度から1,000万円である。

問
答
問
答

市民会館使用料の中に利便施設等の家賃は入っているのか。
入っている。喫茶店と食堂があり、89万3,300円である。
今は業者が空いている状態であると思うが、今後の対策はどうなっているのか。
撤退したのではなくて5月19日に営業を中断しており、家賃は支払ってもらっている。近々同じ業者が営業を再開する予定である。

要 望

市民局が英知を結集して各問題に取り組んでもらいたい。また安全安心問題、消費者問題での相談が増えることから窓口の相談体制の拡充を望みたい。

○

終 了

14時52分

○

下水道局

15時00分

○

職員紹介

○

決算説明

○

質 疑

15時23分

問

辻井川の河川改修について現年分と繰越明許分で分けてあるのはなぜか。

答

繰越した平成13年度分と平成14年度分を分けている。

問

いつ工事を発注したのか。

答

平成13年度発注分の繰越しと14年度発注分である。完了としては同時期になった。

問

事業として残っていたのか。つまり2カ年の事業なのか、単年度のものが残って次の分と一緒にしたのか。

答

債務負担行為という形で3カ年で工事をやっている。平成13年度施行予定分が遅れ、13年度から14年度に繰越した。

問

結局は一括で発注したのか。

答

当初、3カ年という形で年度割で支払い金額を決めていた。12年度分、13年度分、14年度分となっていた。ただ13年度分について全額執行できなかったため、14年度と合わせて事業を行った。

問

河川の不動産処分はどこのことか。

答

水尾川の河川・道路用地の残地、合計58㎡足らずの三角地が2筆である。

問

河川改良がなぜ進まなかったのか。

答

都市基盤河川改修事業については事業費ベースで約3億円の認可減がある。あと、都市排水対策として入札残があり、それが1億3,000万円余りある。あと、豊富のほうで用地買収の予定をしていたが、底地整備や周辺との関係で用地買収ができていない。それが1億2,500万円ほどある。

問

不動産の処分で、当初の3億円というのは相当な額だと思うが、どのくらい売却する予定だったのか。

答

残地が36ヶ所ほどある中で小さい面積を主に隣接者などに売却するという形である。3億の分については18ヶ所あり、面積にすると1,597㎡でそれを処分する予定だったが結果的に2ヶ所だけの売却になった。場所によってはまだ河川工事・道路工事が一部できておらず売却できないものもある。更に隣接同意の問題があって、それを調整して作業を進めている状態である。

問

未完成の問題や隣接同意の問題があるが、予算の時にはすべて含めて売る予定であったのか。

答

予算編成の段階では完成するだろう判断で、最終的にはできずにこういう結果になった。

問

見込み違いであるということか。

答

そういうことである。

委員長
答 その土地はなぜ生まれてきたのか。
水尾川の1, 2 3 4 mについてはある一定の曲線でいっているので、四角い土地を分筆するとどうしても三角地の残地ができる。

委員長
答 道路とは用地買収の仕方が違うのか。道路は必要なところだけを買うと思うが。基本的には必要な分を買うのであるが、交渉の中で筆をすべて買うということもでている。全部がまるごと買っているわけではない。

委員長
下水道については、生活環境の改善と水質汚濁防止という視点で普及されている。ただ、何度も言うが、家の中の排水については下水道に繋いでいるが、庭からの排水については河川に垂れ流している。これは古い段階では家の中だけを下水道に繋いだらいいという政策であったので実態としてそういう家がある。。普及率もかなり高いので、これからは点検の時代に入っているということでシビアな事業にしてほしい。

○ 終 了 15時40分

○ 高架事業推進本部 15時45分

○ 職員紹介

○ 決算説明

○ 質 疑 16時12分

問 答 山陽電鉄高架下の物件移転が29件ということだが、残りはあと何件か
全部で約190件あり、市の担当が85件ある。その中で3件残っている。兵庫県は7件残っている。

問 答 山陽電鉄切下げ方式では市の南部の東西交通が妨げられたり、地下が行き止まりになるとか、駅の西側が地価も下がったりするという問題が改善されない。住民からも声があがっていることに対してどのように考えているのか。
先日、住民のグループから要望が出たことは承知しているが、市民が一番望んでいるのは鉄道高架の早期実現であり、平成9年3月に審査もしてもらった中で切下げでやるということで進めているので、平成18年3月の本線の切り替えに向けて進む。既に権利者の協力を得て一部工事に入っており、今後もさらに説明会を開いて理解を得られるようにしたい。

問 答 残っているものについて、一番の問題点は何か。
条件面である。

問 答 山陽電車については長い間の検討期間もあり、これしかないということで、見直しをするなどの柔軟さはないのか。
切下げの工法によってやれると思っている。

問 答 補償・賠償というのがなかなか進んでいないようだがどうなっているのか。
平成15年度に入りほとんどが解決している。

問 答 請求書が全て同じで役所が作ったものではないのか。また、金額欄に¥マークが入っていないかたりする。未記入のものは業者に書かせるようにしておかないと、不信感をもってしまう。
様式については庁内統一である。¥については気をつけて指導する。

問 答 請求書については不備がある場合は必ず業者に来てもらって書いてもらうようにしないとイケない。こちらが書いているという風に思ってしまうがどうか
そういうことがないように、相手の直筆にするように努める。

問 答 事業全体で市単独事業はいくらぐらいであるか。
今すぐでない。

要 望 後日に出してほしい。
全体として繰越し明許が多い。執行が思うようにいっていないように思える。本当に市民に約束した期限で事業が進むのか。

答 平成14年度については用地担当部門が大きな成果を上げて現在に至っている。今後は区画整理事業にかかっていくのでこれからについても繰越しの少ないように努めたい。

問 期成同盟会の補助金がこのところ200万円で支給されているが、決算内容などは把握しているのか。

答 以前は300万円だったのが何年か前から200万円に減額している。用途についてはパンフレット等による広報活動でPR、要望活動に努めることに使っている。

委員長 請求者ではなく職員が領収書を書くというのは誤解を招いても仕方のない行為である。説明を求められた時に説明できない。

答 徹底してまいりたい。

委員長 市民の期待に応えるように県と協力して事業を円滑に進めてもらいたい。

○ 終 了 16時36分

○ 現地視察と意見とりまとめについて 16時37分

○ 散 会 16時39分